NO.205



令和７年第３回（９月）定例会

富士見市議会だより

扇だこ保存会に議会がインタビュー



扇だこ保存会の由来を教えてください

扇だこは、幕末から明治の初めの頃に市内の上沢の大曽根龍蔵さんによって作られ始め、扇の形から末広がりの縁起ものとされていました。子どものお小遣いでは買えないほどの高価なものでした。川越を中心として広く普及していましたので、川越だことも呼ばれています。

一時期扇だこ作りは途絶えていましたが、愛好家が伝承者の大曽根勝男さんと知り合い、南畑公民館での講演会をきっかけに、郷土の文化として残そうと1977年に保存会が立ち上げられました。



扇だこ保存会の皆さん

扇だこの作り方を教えてください

竹（真竹）で竹ひごを作り、麻の糸にのりをつけて、小川和紙を5～6枚貼ります。糸の順番を覚えるのが難しく、竹ひごの湾曲を上手に作るのも大変です。風袋（かざぶくろ）があるのが特徴で、風を受けたときの左右のバランスが肝じんです。絵は紙を貼った後に描きます。



会長の荒井幸夫さん

活動内容を教えてください

毎月第１土曜日の午前9時30分から正午まで、難波田城資料館で活動しています。また、12月には講習会を開催します。今年は、12月6日㈯と7日㈰の予定です。1月の第１土曜日には、たこあげ大会もあります。例年風が吹かないことが多いのですが、今年は、風に恵まれ、30分から40分間飛ばし続けることができました。

今後の課題を教えてください

会員の高齢化が課題です。若い人にも会員になってもらいたいと思っています。知名度を高めるため、地域の文化祭などにも参加しています。学校から総合学習などの相談があれば、ぜひ協力したいです。

目標や議会に期待することを教えてください

扇だこをもっと多くの人に知ってもらうため、展示する場所がほしいです。各公民館では常設展示をお願いしており、難波田城公園や図書館のキッズ扇だこ作り体験会に協力しています。議場や議長室にも飾ってもらえるとうれしいですね。



扇だこ制作の様子

トピックス

令和７年第３回（９月）定例会が９月２日（火）から10月１日（水）までの30日間にわたって行われました。

今定例会では、令和６年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定をはじめとする８件の決算認定をはじめ、23件の議案が市長から提出され、審議の結果、全て原案のとおり可決・認定・承認しました。

市議会議員の年賀状・暑中見舞状・祝金等の寄附行為は、法律で禁止されております。皆様のご理解をお願いします。

市政一般質問

市民の皆さんの生活にかかわる諸問題や富士見市の課題などについて市議会議員が市に対して質問を行いました。



松本 剛（21・未来クラブ）



①災害用井戸について

Q 市に登録済み民有地の災害時飲料用井戸の運用は。

A 普段から使っている井戸の所有者が、安全だと確認できた時に開放する。開放時間等も所有者の意思が反映できるようお願いしている。この制度開始から30年が経過しており、使用方法等の周知を所有者へ改めて行う。

Q 災害時の停電の場合、市内に登録された72基全ての井戸の電動ポンプが不動となるがその対応は。

A 発電機の設置が有効な手段と考える。井戸の現状を調査し、発電機が使用できるか確認していく。

②水と緑の空間創出について

Q 湧水のある都市公園と市民緑地の今後の活用方法は。

A 大御庵の杜は山林調査や古民家現況調査を行い、保全・活用に向けて企業参画や市民意見を元に方針を検討中。

伊勢田 幸正 無会派（日本維新の会）



①公民館・交流センター等について

Q 公民館等の使用料引上げ議案が提出されている。サークルの会員を増やす取組は。

A 公民館では、毎年10月をサークル活動公開月間にしている。また、交流センター等ではサークルの紹介等の掲示を行っている。

Q サークルの自主財源確保が可能になる取組についてはどのように考えているか。

A 公民館の文化祭等の模擬店で自主財源確保につながっていると考えている。機会の拡充については研究する。交流センター等では主催である実行委員会による協議が必要であると考えている。

Q 公民館等で活動するサークルが、集団資源回収の奨励金の対象になることは可能か。

A 市に登録が必要になる。対象となるかについては、個別の相談で対応したい。

斉藤 隆浩（21・未来クラブ）



①安全なまちづくりについて

Q 中央防災センター設計の進捗状況は。

A 令和8年度完成を目指し、防災時備蓄品を迅速に供給できる防災倉庫、災害対策本部の代替施設、災害時の職員・消防団の詰所等を備えたセンターの設計を進めている。

Q スピード感を持った下水道管更新事業の推進を。

A 優先度の高い汚水幹線の修繕・更新工事を進め、市民生活に影響が出ないよう施設全体の管理を実施し、計画的な更新に取り組む。

②子どもたちが楽しめる公園の整備について

Q 常設遊具を備えたウォーターパーク建設の考えは。

A 現在建設する考えはないが、新庁舎整備時に検討する。

Q 運用を見直し、手持ち花火ができる公園確保の考えは。

A 課題があり難しいと捉えるが、調査・研究をしていく。

山下 淑子（公明党）



①結婚新生活への支援について

Q 経済的事情により結婚に踏み切れない方を応援する、結婚新生活支援事業の実施を。

A 定住促進を図ることも考慮し、事業を実施している自治体の取組等を研究していく。

②市民の尊厳を守る終活支援について

Q 誰もが安心して暮らし、亡くなった後も尊厳が守られる終活支援についての見解は。

A 本人が望んだ人生を完成させる一つの手立てと認識している。国や先進自治体の動向に注視し、研究していく。

③デマンドタクシーについて

Q 対象年齢の引下げ、利用回数の増加、一回の利用料金の上限設定をしてはどうか。

A 見直しは検討していない。

Q 国の特別交付税措置のある乗合タクシーを導入しては。

A 交付税措置を使った有利な設計を、今後研究していく。

堀 航大 無会派（国民民主党）



①放課後児童クラブについて

Q Wi-Fi環境の整備をしては。

A 機器破損のおそれがあることから現時点では設置しようとは思っていない。

Q 放課後児童クラブでタブレット端末の宿題も済ませることができれば、より充実した家庭での時間となるのでは。

A 家庭での学習の時間も大切にしてほしい。

②子ども・若者のスマートフォン依存への対応について

Q 当市の児童生徒の家庭でのスマートフォン使用状況と依存予防策について。

A 保健体育の授業などで適正なスクリーンタイムに関する指導を行っている。

③市職員採用について

Q 職員採用における難病患者枠創設について市の見解は。

A 段階的な設置について検討を進めていく。

川畑 勝弘（日本共産党）



①富士見ガーデンビーチ跡地の活用について

Q 「多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画」のスケジュールどおり、令和10年度の供用開始を目指すのか。

A 将来の財政状況を十分に考慮した上で、適時適切に検討し、計画を進めたい。

Q 富士見ガーデンビーチ跡地については、学校給食センターや老人福祉センターの整備が期待される。これに加えて、屋内プールを含む多目的複合施設の整備、特に高齢者も利用でき、市民ニーズも高い朝霞市のわくわくドームのような屋内プールや多目的活用を検討できないか。

A 計画は変えない。

Q 令和元年当時とは状況も変化しているため、新庁舎完成後を見据え、市民アンケートなどで改めて市民のニーズを聴くべきではないか。

A 計画どおり整備したい。



これから始まる「こども誰でも通園制度」

宮尾 玲（日本共産党）



①こども誰でも通園制度について

Q 保育士資格者の配置など、安全性を担保できる基準を条例に盛り込むべきではないか。

A 安全に子どもを預かれる体制を確保していく。

②学校給食費の値上げについて

Q 来年度から給食費値上げの方針が示された。県内では6割の自治体が無料や補助を実施しており、値上げはこの流れに逆行している。国の補助金を活用し保護者負担を増やさないよう再検討を。

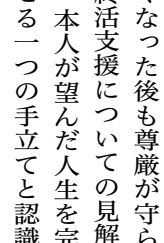
A 国の動向は注視するが、値上げはご理解いただきたい。

③水谷東2丁目集会所の復活を

Q 復活を求める署名が818筆提出された。住民の声に基づき集会所復活の検討を。

A 復活する予定はない。

篠原 通裕（公明党）



①不登校生徒への学習支援について

Q 外出が困難な生徒に対し、パソコン上の仮想空間での教育活動実施の予定は。

A 県主催の事業の準備が整い次第、参加募集を行う。

Q 国の「孤独・孤立対策推進交付金」を活用し、対応スタッフの増員はできないか。

A 適用できるものがあれば情報収集し活用していく。

②唐沢堀の水害対策について

Q 上流と下流で対策に温度差がある。三芳町との協議で県に仲介を依頼したか。

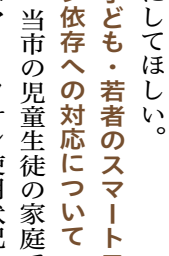
A 水路において県に依頼したケースはないが、可能かどうか今後検討していく。

③消費者被害防止について

Q 県で活動している消費者被害防止サポーターと、情報共有は行われているか。

A 今後、どのような連携の可能性があるか、模索していきたい。

篠田 剛（公明党）



①学校の猛暑対策について

Q エアコン設置の取組は。

A 特別教室については一部設置できていない状況。近年の猛暑により児童生徒の健康面への影響が懸念されることなどから必要性を認識している。市の計画に位置付け、令和8年度から設計に取り組めるように調整を進めている。

②新庁舎整備等について

Q 新庁舎と文化の杜公園などの周辺工事について。

A 来年4月頃から令和9年秋頃にかけて水路工事を行い、その後に新庁舎の建設工事を行う予定である。令和12年1月の新庁舎供用開始後は、既存分館の改修工事、既存本庁舎の解体工事を行い、令和13年度中には完了する想定。

③公共施設の課題について

Q 新河岸川河川水防センターの駐車場は。

A 区画線の引き直しの実施は計画的に対応していく。

Q 駅前広場にミスト設置を。

A 設置・メンテナンス費用の課題があるが今後研究する。

Q ベンチの設置について。

A 状況を注視していく。

③市民からの声を受けて

Q 駅前市立自動車駐車場の料金支払について。

A 新硬貨・新紙幣に対応していないので、今年度中に精算機の入替えを実施予定。

Q みずほ銀杏通りと水子楓通り交差点に歩行者専用信号機の設置を。

A 設置を要望する。

根岸 操 無会派（立憲）



①商業振興について

Q 商店会の街路灯について。

A 電気料金については、令和9年度の改正を目途に補助上限額の引下げについて検討している。修繕・撤去補助は現在見直しの予定はない。

②鶴瀬駅東口について

Q 隈川写真館脇交差点に横断歩道の設置を。

A 交差点含め協議していく。



小泉　陽（21・未来クラブ）

①農業施策について

Q スマート農業の取組は。

A 先進自治体の研究を行い、第2期基本計画を進めていく中で有効な施策を検討する。スマート農業は資力や人材が必要で農業経営体として農業法人や組合をつくる支援をして補助金を検討し進めていく。

②自治体DXについて

Q 利便性向上の取組は。

A スマート自治体の実現に向け、申請手続のオンライン化やマイナンバーカードの活用拡大などに取り組んだ。フロントヤード改革の推進をはじめとする取組を積極的に進めていく。

③公共調達の状況について

Q 少額の公共調達の状況は。

A 地方自治法施行令改正で少額随意契約の基準額が引き上げられ、本市も規則などを改正した。これに伴い、契約手続の迅速化や事務の効率化が図られたと考える。



田中　栄志（21・未来クラブ）

①審議会等の運営について

Q 現状と課題は。

A 任期や兼職制限、公募や男女比などの規定を設け、幅広い市民参加に努めているが、女性委員の割合が目標に達していないことと、公募委員の割合が少ないことがあるので対応を検討していく。

Q 一度も会議に参加していない委員はいるか。

A 全部で54人。

Q 参加の少ない委員に対しては担当者から好ましくない旨を示したほうが良いのでは。

A 設置運営に関する指針の改正時に一定程度の見直しを図りたい。

②こども誰でも通園制度について

Q 実施に向けての準備状況と課題は。

A 課題は保育士等の確保や通常保育等とのバランスを考慮した利用時間設定など引き続き検討が必要。



須崎　悦子（日本共産党）

①交通弱者の移動手段について

Q 鴻巣市は、希望する乗車場所によってAIがコースを決める乗合型タクシーがあるが、本市でも導入できないか。

A 今後、調査研究していく。

Q 実証実験することにより、補助金の対象になるのでは。

A 国や県による補助メニューがあるが、要件があるので調査研究していく。

②熱中症対策について

Q 本市は夏休み期間の延長を検討したのか。

A 延長の効果を分析し教育活動への影響を検討していく。

③平和事業について

Q ピースフェスティバルでノーベル平和賞を受賞した田中熙巳さんの講演を行ったが、今後の取組をどう発展させるのか。

A 戦争体験談の話者が少なくなる中、体験談を映像として残し、活用を図っていく。



木村　邦憲（日本共産党）

①市内公共施設の使用料の値上げについて

Q 富士見市は、今年5月に公共施設の大幅な利用料金の値上げ計画を発表した。市民説明会では、どのような意見、声が出されたのか。

A 今後の活動に不安を感じる声も多数いただいた。一方でやむを得ないという意見もあった。

Q 公共施設の利用はコミュニティの形成や、高齢者の健康維持、フレイル予防、防災拠点の形成に役立つ。利用者が減れば、まちづくりが阻害されると考えるが市の認識は。

A 利用者が減らないように検討し、支援をしていきたい。

Q 市民が充分に納得しない中での値上げは、市民の意思を市政に反映し、市政への参加を保障する富士見市自治基本条例に矛盾するのでは。

A 現状を市民に説明しながら取り組んできた。



加賀　奈々恵（草の根）

①防犯施策について

Q 街頭に防犯カメラの設置充実をすべき。

A 県の補助金活用含め、今後検討していく。

Q 公園には施設監視カメラのみで防犯カメラがない。方針見直しを検討すべき。

A 防犯カメラの新しい方針について市民の理解を得ながら検討を進めていく。

Q 侵入窃盗事案被害者の方も繋がれるよう、犯罪被害者等支援窓口のさらなる周知を。

A 検討する。

②空家の適正管理について

Q 侵入窃盗事案を受け、空家所有者への連絡を。

A 通知の中に、チラシ等を入れることを検討する。

③熱中症対策について

Q 夏場に高齢者が安全に過ごせる通いの場づくりの充実を。

A eスポーツなど、通いの場のさらなる拡充に努める。



学校プール



熊谷　麗（草の根）

①交通安全対策について

Q 自転車用ヘルメット購入の補助金制度を導入しては。

A 現時点では検討していない。引き続き、ヘルメット着用の必要性については周知、啓発に努める。

②学校のプール環境について

Q 今後のプール環境整備についての検討状況は。

A 小中学校での共同利用や、民間との連携含め、様々な検討を行っている。

Q 学校プール開放事業で、水深調整台の設置により得られた効果は。

A 未就学児が入水可能となったことで、利用者の幅が広がった。

③地域コミュニティについて

Q 施設の改修工事による利用団体の活動に支障が出る可能性について、市の見解は。

A ご不便をおかけするが、代替施設を利用していただくようお願いしていく。



今成　優太（草の根）

①自主財源の確保について

Q 公共施設へのネーミングライツを活用し、財源の確保をしてはどうか。

A 検討していく。

②水谷公民館の駐車場について

Q 小学校管理の駐車場ではあるが、公民館や放課後児童クラブの送迎での利用もある。公共施設マネジメントの観点からも横断的な運用が必要では。

A そのような考えは必要であると考える。

Q 教職員の駐車を他の場所に確保し、駐車スペースの確保をすべきでは。

A 5台分、水子貝塚公園に駐車している。

③樹木の適正管理について

Q 水子の斜面林など、保存樹林指定されているが他敷地に越境している箇所もある。改善すべきでは。

A 地権者に要請をする。

●深瀬　優子（公明党）議員及び村元　寛（草の根）議員の市政一般質問につきましては、本人から取下げ願書が提出されたため、取下げとなりました。



議員顔写真下の二次元コードをスマートフォンやタブレットなどで読み取ると、それぞれの議員の市政一般質問一覧や、議場で質問したときの録画映像にアクセスできます。

なお、最新映像の公開には時間がかかる場合もございますので、ご了承ください。

議会映像をインターネットで配信中！

ライブ中継　本会議を生中継（字幕付き）

録画映像　本会議終了後１週間程度で配信

または　富士見市議会　中継　検索

■次回定例会のお知らせ■

１１月２５日（火）	開会・議案内容説明
１１月２８日（金）	議案総括質疑
１２月　２日（火）	総務常任委員会
１２月　３日（水）	文教福祉常任委員会
１２月　４日（木）	建設環境常任委員会
１２月　５日（金）～１１日（木）	市政一般質問
１２月１２日（金）	予算決算常任委員会
１２月１７日（水）	委員長報告・採決・閉会

※日程は変更になる場合があります。最新の日程については市議会ホームページをご覧ください。

富士見市議会公式X（旧Twitter）では、定例会に関する情報を中心に、富士見市議会の活動をポストしています。

Xアカウントはこちら！

富士見市議会
@fujimishigikai

令和7年第3回（9月）定例会　審議結果

全会一致可決の議案等

議案等番号	議案等の名称	議案等番号	議案等の名称
70	富士見市議会議員及び富士見市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	87	令和６年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
71	富士見市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	88	令和６年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
72	富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	89	工事請負契約の締結について
73	富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	90	工事請負契約の締結について
74	富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	91	工事請負契約の締結について
75	富士見市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	92	専決処分の承認を求めることについて
78	令和７年度富士見市一般会計補正予算（第３号）	報告８	令和６年度富士見市一般会計継続費精算報告書について
79	令和７年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）	報告９	令和６年度富士見市下水道事業会計継続費精算報告書について
80	令和７年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第１号）	報告10	令和６年度公益財団法人キラリ財団決算について
83	令和６年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	報告11	債権の放棄について
85	令和６年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	議17	定期的な聴力検査の機会の創設を求める意見書の提出について
86	令和６年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	議20	男女別学の埼玉県立高等学校において生徒の意見も尊重した方針決定を求める意見書の提出について

＊「報告」については採決の対象ではありません

賛否の分かれた議案等

○賛成　×反対

議案等番号	議案等の名称	審議結果	21・未来クラブ					草の根					公明党					日本共産党				(国)	(立)	(維)
			松本剛	小泉陽	佐野正幸	田中栄志	斉藤隆浩	村元寛	加賀奈々恵	熊谷麗	勝山祥	今成優太	篠田剛	篠原通裕	山下淑子	深瀬優子	木村邦憲	宮尾玲	須崎悦子	川畑勝弘	堀航大	根岸操	伊勢田幸正
76	公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
77	手数料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
81	令和６年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
82	令和６年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
84	令和６年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
陳情１	富士見市立公民館、コミュニティセンター、交流センター、集会所等公共施設の使用料引き上げの中止を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
陳情２	鶴瀬駅東口区画整理事業の第１号緑地の位置の変更を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情３	市内公共施設の使用料改定（値上げ）中止を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
陳情４	鶴瀬西交流センターの使用料金の値上げ計画の撤回を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
陳情５	市内公共施設の使用料金の値上げ計画の撤回を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
陳情６	富士見市立公民館、コミュニティセンター、交流センター、集会所等に類する施設の施設使用料の引き上げ条例案の中止を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
陳情７	公共施設の使用料引き上げ条例（案）については拙速な採択を避け、使用料のあり方について、市民・利用者との十分な合意形成を図ることを求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
陳情８	公共施設使用料値上げ案の撤回を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
議16	生活保護の夏季加算の制度化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
議18	学校の業務量に見合った教職員の定数改善計画の策定及び全国教員勤務実態調査の実施を求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	○	○	○	議長	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×
議19	コメの安定供給体制の確立とコメ政策の見直しを求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×

※表中、(国)は無会派(国民民主党)、(立)は無会派(立憲)、(維)は無会派(日本維新の会)を省略し表記しています。　※表中、議案等番号の「議」は議員提出議案です。　※議長の賛否の表明は議長を除く議員の賛否が同数の場合のみです。

決算議案（一般会計）に対する各会派等の討論

日本共産党　**（不認定）**

昨年度決算では、９億円余りの黒字分を、市民の生活支援に活用すべきだった。実施された商品券事業は電子化され、利用できない市民が多数出たことも問題。使用していないサンライトホール維持管理費に年間約670万円も使っていることが明らかになった。高齢者の補聴器購入補助の実施に動き出したことは評価する。一方で教員の欠員補充、放課後児童クラブの過密状態の改善、保育園の待機児童解消は大きな課題。

公明党　**（認定）**

こども家庭センター機能の設置、公立保育所の使用済み紙おむつ処分、高３までのこども医療費支給、児童手当支給拡充など子育て施策の推進を評価する。重層的支援体制整備移行準備事業の推進、障がい者の夕方支援拡充、小中学校体育館の空調設備工事の完了、プレミアム付き電子商品券事業など市民に寄り添う施策も展開。今後も財政課題を捉えながら、バランスの取れた質の高い行政サービスを要望し認定とする。

草の根　**（認定）**

防犯カメラの増設や補助制度改善を求める。人事管理については各課の必要職員数の実態把握、不登校児童生徒の支援については健診受診率向上が必要である。また、フィルムコミッションなど市のＰＲ施策・運動公園管理のさらなる充実を求める。

財政全体については市民サービス維持向上のため、経常収支比率の硬直化と財政力指数低下に伴い、今後財政健全化と自主財源確保に早急に取り組むことを強く求める。

無会派(日本維新の会)　**（認定）**

３年連続で実質単年度収支がマイナスとなった。２年連続で財政調整基金の取崩しがあり、今回は８億円の取崩しがあった。ふるさと納税では５億円が市外に流出した。

４月から18歳までの医療費無償化がスタートした。一部自治体が出遅れながらも本市は４月１日スタートで行えた。

給付金など国の施策で、実務は自治体が担う業務が多々あり、現場には大きな負担となった。しっかりと国へ伝えていく。

無会派(国民民主党)　**（認定）**

令和６年度は、物価高騰への対応や、生成ＡＩ普及など社会変化に着実に対応。教育・福祉施策を進め、市民生活を支援。財政調整基金を維持し、健全性を確保した。経常収支比率の上昇は、弾力性低下であり、自由に活用できる財源の減少を懸念する。自主財源の確保と効率的運営を期待する。新庁舎整備基金の積立は将来への責任。計画的な運用と事業推進を望む。限られた財源を活かし、持続可能な市政を。

２１・未来クラブ　**（認定）**

令和６年度の市税収入は過去最大額となったが、まちづくり寄附金の謝礼品を増やすなど自主財源確保に引き続き取り組むことを求める。安全安心に利用できる公園や緑地の整備、認知度の向上、市内産業支援など成果ある事業は評価する。不用額の縮減や執行率が０％の事業の適宜適切な補正予算執行を望む。財政力指数は微減となったが改善のためさらに魅力ある市となる施策に取り組むことを求め、認定とする。

無会派(立憲)　**（認定）**

実質収支額は約9.7億円強の黒字になったが、物価高騰や、今後庁舎整備などの予定があることから、財政調整基金の残高が減っていることを危惧する。歳出面では、11回の補正予算を組み、交付金等を活用した物価高騰対策支援が迅速に行われたことや各種事業に対する施策を評価。財政力指数が徐々に下回っていることを危惧する。物価高騰が続いており、丁寧な対応を望む。不用額の効果的運用を要望し、認定とする。

9月定例会 議案審議報告

議案第７６号
公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
（賛成多数可決）

富士見市健全な財政運営に関する条例第10条及び富士見市第７次行財政改革大綱に基づき、富士見市立地域公民館等に係る使用料の見直しなどを行うため、関係条例の整備に関する条例を制定するものです。

≪主な内容≫

・鶴瀬公民館、鶴瀬コミュニティセンター、南畑公民館、水谷公民館、水谷東公民館、ふじみ野交流センター、ピアザふじみ、針ケ谷コミュニティセンター、鶴瀬西交流センター、みずほ台コミュニティセンター、南畑ふれあいプラザ、市立集会所、新河岸川河川水防センター、交流施設（みずほ台中央公園内）について、使用料を変更する。
［令和８年４月１日施行］

議案第７７号
手数料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
（賛成多数可決）

議案第76号と同様の理由で、市が徴収する手数料の見直し等を行うため、関係条例の整備に関する条例を制定するものです。

≪主な内容≫

・住民票の写しの交付など、手数料を徴収する事務について、その手数料を変更する。
［令和８年４月１日施行］

議案第８９号～議案第９１号
工事請負契約の締結について

①富士見市民文化会館キラリふじみ大規模改修建築工事　（全会一致可決）
≪請負業者・請負金額≫
斎藤工業株式会社埼玉西営業所
［５億5,438万9,000円］

②富士見市民文化会館キラリふじみ大規模改修電気設備工事　（全会一致可決）
≪請負業者・請負金額≫
株式会社八洲電業社
［２億5,026万7,600円］

③富士見市民文化会館キラリふじみ大規模改修機械設備工事　（全会一致可決）
≪請負業者・請負金額≫
株式会社茂田工業所
［２億7,662万80円］

再生紙使用　発行 富士見市議会　編集 広報広聴委員会　電話049（265）7800　発行日 令和７年11月20日（205号）